

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	埼玉県教育局生涯学習部人権教育課 電話： 048-830-6897
----------------	--------------------------------------

1. 概要

事業名	人権教育実践報告会
主催（共催）	埼玉県、埼玉県教育委員会、開催市町村、開催地市町村教育委員会、地区人権教育推進協議会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	8月2日(月)秩父地区(253名参加)・大里地区(515名参加) 8月3日(火)比企地区(613名参加) 8月4日(水)北足立南部地区(479名参加)・児玉地区(593名参加) 8月5日(木)北足立北部地区(412名参加)・北埼玉地区(531名参加) 8月6日(金)入間地区(994名参加)・埼玉葛地区(1308名参加) 参加者合計 5698名
開催場所	秩父・秩父宮記念会館 大里・妻沼町中央公民館 比企・独立行政法人国立女性教育会館 北足立南部・志木市民会館、いろは遊学館 児玉・本庄市民文化会館、本庄市中央公民館 北足立北部・鴻巣市文化センター 北埼玉・加須市文化・学習センター 入間・所沢市民文化センター 埼玉葛・春日部市民文化会館、春日部市教育センター
対象	(1)県公私立の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲ろう養護学校の教職員 (2)市町村立教育委員会、公民館等の職員 (3)市町村社会教育関係団体等の代表
人権課題	人権全般 女性 子ども 高齢者 障害者 同和問題 外国人

2. 事業内容

(1)事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「差別を許さない県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。 ・人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合う、共生の心を醸成する人権教育を推進する。
----------	---

(2)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「差別を許さない県民運動」の一環として、県内9地区の会場において人権教育の実践交流の場を提供している。同和教育実践報告会として昭和53年に始められ、24回の実施を経て平成14年度から人権教育実践報告会として本年度で第3回を数えている。同和教育実践報告会からの参加者は延べ150,916名に及ぶ伝統ある事業である。 ・各会場では、全体会と分科会が開催される。全体会ではこの会の趣旨説明や小中高生による人権作文の発表表彰等が行われる。分科会場では人権課題別のテーマに基づいた実践発表と研究協議が行われる。 ・運営については人権教育実践報告会県実行委員会を基盤として、9地区でそれぞれの実行委員会を立ち上げて行っている。人権教育の効果的な推進のため各人権課題に校種や立場を超えて様々な人の意見や実践を交流する場を提供するため毎年見直しを行っている。
(2)-1 連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村単位で組織されている9地区の人権教育推進協議会が共催となっており、市町村や各種教育団体との連携が図られている。
(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会便りなど広報に努めている。
(3)参加者の反応・事業の反響等	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会での児童生徒による人権作文の発表は毎年全ての会場で参加者からの感動を呼んでいる。 ・実践報告の方法が視聴覚機器を取り入れるなどビジュアル化され、参加者からも分かりやすいとの感想が寄せられた。 ・分科会参加希望性も取り入れられ、参加者の発言も活発化した。 ・毎年の見直しが運営の効率化につながっている。
(3)-1 反省点・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在9地区で開催しているが、校種や立場を超えて、いろいろな人の意見を聞く場を設定する必要があることなどから、平成17年度から県内5会場での開催とした。地区実行委員会の開催から運営面での工夫が求められている。